

令和2年第18回教育委員会定例会

(9月14日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和2年9月14日（月）午後2時00分から午後3時05分

○場 所 台東区役所 10階 研修室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 教育長職務代理者の指名について

日程第2 議席の決定について

日程第3 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

イ 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

ウ 幼稚園・小学校・中学校における新型コロナウイルス感染症に関する取組みについて

(2) 教育改革担当

エ 「学びのキャンパス台東アクションプラン」について

(3) 生涯学習課

オ キャッシュレス決済の導入について

(4) 中央図書館

カ 台東区立図書館一部業務委託の事業者選定結果について

2 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和2年第18回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。

日程第三、教育長報告の報告事項、庶務課のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長職務代理者の指名について〉

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長職務代理者の指名についてでございます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長が指名することとなっております。

私といたしましては、10月1日付で、末廣委員にお願いいたしたいと思いますが、末廣委員、いかがでしょうか。

(了承)

○矢下教育長 それでは、次期教育長職務代理者は、末廣委員に決定いたしました。

〈日程第2 議席の決定について〉

○矢下教育長 次に、日程第2、議席の決定についてでございます。委員の議席につきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、教育長が会議にはかって定めることとなっております。つきましては、10月1日からの議席は、議席1番 垣内委員、議席2番 高森委員、議席3番 神田委員、議席4番 末廣委員、議席5番 私といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

以上で、教育長職務代理者の指名及び議席の決定を終了いたします。

〈日程第3 教育長報告〉

1 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、日程第3、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のア、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

令和2年8月分でございます。まず、学務課取扱分が1件です。新型コロナウイルス感染症感染者の情報開示についてです。陽性者情報がホームページに掲載されているが、学校名の記載がない。早急に感染者の学校名や地区の開示を要求するというご意見でございます。

続きまして、児童保育課取扱分、1件です。鶯谷エリアの保育園について。公園に散歩に来る保育園の保育士や子供がマスクをつけていない。マスクをつけるように徹底してほしいというご意見です。

続きまして、放課後対策担当取扱分が2件です。まず、未就学児の遊び場について。未就学児の児童館利用については、当面午前中のみ開放と聞いた。午後にも柵を設けてもらえないかというご意見でございました。

続きまして、ビーチバレーボール大会についてでございます。ビーチバレーボール大会を開催すると聞いた。学校行事が軒並み中止になっている中、今年度の開催見送りを強く要求する。どうしても開催するのであれば、限定した大会にしてもらいたいというご意見でございました。

次のページをご覧ください。生涯学習課取扱分、1件です。生涯学習センター地下駐車場へのガードマン配置について。車が勢いよく駐車場から出てくることがあり、危険を感じる。ガードマンを配置してほしいというご意見でございます。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が3件です。まず、リバーサイドスポーツセンターのプールについて、①利用者を区民限定にしてほしい。②入替制ではなく、入場制限に変えてほしい。というご意見です。

続きまして、公園での朝の体操について。体操の際は距離をとって行っているが、終了後に密になって会話をしている。注意喚起してほしいというご意見でございます。

続きまして、スポーツセンターのトレーニング教室再開について。週1、2回でいいから柔道場で開催してほしいというご意見でございます。

次のページをご覧ください。中央図書館取扱分が2件です。まず、図書館の入館票について。利用カードを所持しているのに入館票に様々な内容を記入しなければならない理由が分からない。

続きまして、中央図書館での対応について、利用登録なしで利用できる座席がなかったため、カウンターの職員に伝えて、カウンター前の床に座った。このことを伝えたにも関わらず、警備員のような人に注意され、「馬鹿」と言われた。発言した職員の今後の処遇と、座席に関しても増やしてほしいというご意見でございました。

それぞれ、回答を要する案件につきましては、資料に記載のとおり回答をしているもの
でございます。

「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応については、以上です。

続きまして、報告事項、庶務課のイ、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状
況の点検及び評価について、ご説明をいたします。資料2をご覧ください。

この点検及び評価については、教育行政をより効果的・効率的に推進することを目的と
して、法律の規定に基づいて実施しております。

資料2の項番3、点検及び評価の対象です。平成30年度から4年間をかけて、「学びのキ
ャンパス台東アクションプラン」、「生涯学習推進プラン」及び「スポーツ振興基本計
画」の3つの計画のうち、教育委員会以外の事業を除いた全ての施策及び事業について点
検及び評価を行っています。今年度は、「生涯学習推進プラン」を対象に施策の目標及び
事業について点検及び評価を行いました。施策の目標については、施策を構成する事業の
成果や課題等を踏まえて総合的に点検及び評価を行いました。また、事業については、88
事業について点検及び評価を行いました。

4番、点検及び評価の方法です。台東区教育委員会では、台東区教育大綱で定めた取組
みを踏まえ、台東区生涯学習推進指針で定めた6つの施策の目標により生涯学習推進プラ
ンの実現に向けて各事業に取り組んでいます。報告書では、施策及び事業を客観的な基準
で採点し、評価するために、教育施策総括シート及び教育事業評価シートを活用しました。

また、項番5にあるとおり、点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経
験を有する方にご意見・ご助言をいただきました。

点検及び評価の結果でございます。この資料の、少しページを飛んでいただいて、7ペ
ージをご覧ください。

この一番下の下段の枠囲みにあるとおり、評価基準は、達成率が100%以上がA、達成率
が50%～100%未満をB、達成率が50%未満をCとしております。そのすぐ上の合計欄をご
覧ください。今年度はAが63事業、Bが24事業、Cが1事業でした。B・C合計25事業のうち、
新型コロナウイルス感染症の影響により施設の休館、講座等の中止などによるものが18事
業となります。

本日はそれ以外の要因のものをご説明いたします。

資料をお戻りいただいて、2ページをご覧ください。2ページ項番6、点検及び評価の結
果です。まず、「【施策の目標】1 生涯学習の基礎を培う」の施策方向3、「家庭・学
校・地域の連携」をご覧ください。こども110番は新規登録を登録辞退が上回ってしま
いました。また、学校安全ボランティアは1校が未実施でございました。なお、当該校では、
学校安全ボランティアと同様の活動を行っており、児童の登下校時の安全確保は行われて
おります。

次に、3ページをご覧ください。「【施策の目標】2 あらゆる世代の多様な学習を振興
する」の施策方向3、「成人の学習支援」をご覧ください。生涯学習ラーニングスクエア

(パソコン講座)では、講座内容を見直し、受講コースを統合したことによるものでございます。

次に、4ページをご覧ください。「【施策の目標】3 伝統・文化を継承・発展させる」の施策方向3、「文化財の保存・活用」をご覧ください。台東区映像アーカイブでは、公開新規作品を制作できなかったことや、インターネットを通じて視聴する傾向があることなどによるものでございます。

その下段、「【施策の目標】4 健康的な生活の実現と生涯スポーツを实践する」の施策方向2「生涯スポーツ活動の充実」では、体育の日記念行事が、荒天による影響がございました。また、区外スポーツ施設については、台風被害の影響がございました。

次に、5ページをご覧ください。「【施策の目標】5 生涯学習を推進するシステムを確立する」の施策方向3「生涯学習推進体制の整備」では、生涯学習関係課での情報共有・情報交換により、事業の適切な運営が行えているが、区内推進委員会を実施しなかったものでございます。

資料の8ページ以降は、学識経験者からいただいたご意見、ご助言でございます。主なものをご紹介します。

まず、8ページです。尾木先生からいただいたご意見です。全般の欄です。「【施策の目標】1 生涯学習の基礎を培う」では全般の意見として、区民の自主的な生涯学習の推進のためには、その基礎を確かに養うことが欠かせないという認識に立ち、狙いを明確にして事業の充実を図る姿勢が把握できた。それぞれの施策の目標や重点を明確にした上で、各担当課が昨年度の取組みの内容を点検評価し、施策の一層の充実を目指そうとしている。次年度に関しても新型コロナウイルスの影響を受ける場合もあると思われるので、それを織り込んで、「事業の課題」への対応に留意する必要があるとのご意見をいただきました。

続いて、16ページをご覧ください。前田先生からいただいたご意見です。「【施策の目標】3 伝統・文化を継承・発展させる」では、全般の意見として、本区は、歴史的に価値の高い施設や伝統的な文化や芸術・芸能も多く、区民が直接触れられる恵まれた環境である。有形無形の文化財は地域の財産とも言える。担当部署が、その継承と発展の意を持って、区民の学びの機会や場の提供に努めている。一部に広報等に工夫を要する事業があるようだが、事業全体が本区にとって極めて重要な事業であり、充実を期待しているとのご意見をいただきました。

続いて、24ページをご覧ください。有村先生からいただいたご意見です。施策の目標5、生涯学習を推進するシステムを確立するでは、全般の意見として、生涯学習の推進・充実には、「場所・情報提供・人的体制」の3つのシステムがいかに機能するかが必要である。本施策では、各事業の展開の中で、その役割を十分に果たしていると理解できる。特に、社会教育センター、生涯学習センター、図書館の3施設は個々の特性を生かし、区民の学びの保障に資していると思う。とりわけ各施設における自主グループの結成や研修活動の活性化、レファレンス資料の活用など区民の学びが具体的に見えるカタチとなることが重

要である。数値的な指標だけではない質的な実績評価の理解も考えたい。求められる知識創造社会の実現に向けて、区民の「知の拠点」としての役割を期待したい。とのご意見をいただきました。

資料25ページが一番下をご覧ください。最後に項番7、今後の予定です。本件については、10月2日に開催される、区議会区民文教委員会で報告予定です。この度の結果や、学識経験者のご意見などを踏まえ、引き続き取組みの充実に努めてまいります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは、庶務課のア、「区長への手紙」です。これについて、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 3ページ目の中央図書館取扱分の上段の図書館の利用カードについて、利用カードというのは、ゲートを通るときにチェックをするタイプでしたでしょうか。その利用カードを使って誰が何時から何時まで入館したかということはチェックはできないのでしょうか。

○中央図書館 利用カードにつきましては、図書を借りるときに使うのみになっており、入退場のときに何かかざしたりするものではございませんので、そういったデータは集めておりません。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

○垣内委員 同じく中央図書館の、その次の質問の状況について教えてください。

○中央図書館長 これは、利用登録がなければ利用できない閲覧席がございまして、そちらの席に座れない方、つまり、利用登録をしていない方でしたので、そこはご利用いただけませんというお話をさせていただいたところ、床に座り込んでしまったということです。

○矢下教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、庶務課のイ、評価でございます。イについて何かご質問はございませんか。

○末廣委員 先ほどご説明があった中で、7ページのABCに分けて評価する、その最後の合計のところ、Aが63事業、Bが24事業、Cが1事業ということですが、そのBの24事業の中で、コロナウイルスがあったのでB事業になったという、それが18事業あったというのですが、これはやむを得ない、反省しなければいけないBではないと思うのですが、そういう点のところ、いかがでしょうか。

○庶務課長 この評価した事業のうち、数値目標を掲げているものがあるので、どうしてもその数字に満たなければこういう評価になっております。ただ、今後、あくまでこれも今までに作った計画の評価でございますので、今後その辺は、計画でどうしていくかというのは個別に検討する必要があるのかなというふうには考えております。

○末廣委員 分かりました。

○高森委員 質問したいことが一つ、あとは提案したいことが幾つかあるのですが。

まず先に質問したいことなのですが、24ページの上段の施策ナンバー、1- (3) -①-23、学校安全ボランティアの件です。担当課で評価Bとなっておりまして、1校だけ学校安全ボランティア事業に加わっていないことが評価理由だということになってはいますが、これはなぜ取り込めないのか。同じような取り組みをしているのであれば、この学校安全ボランティアの仕組みに入っただけのがよろしいのかなという気がするのですが、1校だけがこの事業に参画しない理由は何なのでしょう。いかがでしょうか。

○庶務課長 庶務課の事業でございますのでお答えいたします。ここ、直近で確認したということはないので、改めてそこは学校さんから情報をよく聞きながら状況の把握については務めてまいりたいと思っております。

○高森委員 事業の趣旨としては限りなくAに近い評価だと思いますので、ぜひこの1校にも参画いただけるようにお誘いいただければと思います。

それからこれは質問ではなくて提案なのですが、例えば23ページのこども110番事業の件で、いろいろな事情でご協力いただける登録者の数が減っているということですが、実はこのこども110番事業に関して、PTA独自で取り組みを行っているようなところも実はあります。私も1校相談を受けたことがあって、同じようなシートを貼っています。

それで、こども110番事業に、そのPTAで取り組んでいる方々に実際にどういった取り組みかを一度聞いていただいてもいいのかなと思います。あるいは、そのPTA独自で行っている110番に類したものが、もしかしたらこども110番に基本的に資するものになるかなという気もしますので、そういったこともぜひまた調査いただければと思います。

それから、32ページの上段の2- (3) -①-43生涯学習ラーニングスクエア、パソコン講座の件ですが、これは元年度の事業実績を見ますと、受講者数がのべ918名ということですが、年齢層が、ご年配の方々が多いかなという気がします。恐らくこういったパソコン講座の受講を希望される方は、50代から60代以上の方が主になるのではないかと思います。それ以外の方は大体パソコンには慣れ親しんでいることだと思いますので。そういった方々に、パソコンよりも最近ではスマートフォンの需要が実は多くて、スマートフォン講座にシフトをするだとか、あるいはスマートフォン講座を抱き合わせるような事業にすると、さらにニーズが増えるかなという気がするのですが、そういったこともご検討なさる余地があるのかどうか。

それともう一点、41ページの上段の3- (3) -①-86ですが、これは学識経験者の方々のコメントにもありましたけど、非常にいい記録映像です。私がかつての頃の台東区の情景がアーカイブで映像として映し出されていて、この写っている子供たちは今頃同じくらいの世代の大人になっているのかなんてことをしみじみと感じながら見ていたりするんですけど、なかなか見ごたえもあって、思わず見とれてしまうような映像の数々です。これはYouTubeで作品を公開しているのということをおっしゃっていましたが、YouTubeであれば視聴回数が表示されますよね。その視聴回数のチェックもぜひしていただければなと思います。これが上がっているのであれば、この事業は、私、成功だと思います。その辺、

調査頂ければと思います。以上3点、ご提案したいと思います。

○学務課長 ありがとうございます。23ページのこども110番の件については学務課でお答えさせていただきます。

PTA独自で実施しているものがあるということで、こちらについては、改めていろいろと内容を見させていただいて、ご協力いただけるものかどうか確認をさせていただきたいと思っております。

また、今年度からなんですけど、こども110番につきましては、確かに先ほど委員がおっしゃられたとおり件数が少なくなっているところですが、実は同様の取組みをコンビニエンスストアとかで実施しておりまして、セーフティステーションというところがございます。

こちら我々のほうで取りまとめをしている団体に確認をさせていただいて、緊急避難ができる場所として活用してくださいということでしたので、今回こども110番のマップを配付する際に、こういった事業もありますということで児童・生徒のほうにはお伝えをさせていただいているところでございます。

○生涯学習課長 それでは、2点目・3点目のご質問に対してお答えさせていただきます。

1点目がラーニングスクエアのパソコン講座についてなんですけど、受講者の方については、年齢の聴取はしてはいないということですが、実際にご参加いただいている方についてはご指摘のとおり、比較的年齢層が高い方に参加していただいているというように感じているところです。

スマートフォンについての講座ですが、こちらは30年度から新たに実施させていただいているところです。パソコン講座のほうの講座数を一部整理させていただいた上でスマートフォン講座を実施させていただいておりまして、こちらについては大変多くの方にご参加いただいている状況です。

そして3点目の映像アーカイブのご質問になります。こちらのほう、YouTubeで公開をかねてより実施しております。視聴数の回数のカウントなんですけど、昨年7月から実施させていただいているところです。昨年7月から年度末までで約7,300回ほど、1日平均は27回程度でございました。ただ、こちら、今年度に入りまして、緊急事態宣言等があった影響だと思われるのですが、4月・5月についてはかなり回数が伸びております。4月で約4,000件、5月で8,700件程度ということで、かなり多くの方に視聴いただいたという状況です。

○高森委員 ありがとうございます。先ほどのこども110番事業、コンビニエンスストアにご協力いただくというのは、とてもいいアイデアだと思います。また、昨年この定例会でもお話したように、仏教会も協力いただけるということでございますので、よろしくお願いたします。

それから、生涯学習ラーニングスクエアの件ですが、スマートフォン講座はすでに、やっつけらっしゃるということで、安心しました。この文章中にその一言が入っているとよ

ろしいのかなという気がしましたので、次回以降資料の作成には記入いただければと思います。

それから、アーカイブの件も、YouTubeの視聴回数をちゃんとチェックされているんですね。しかも伸びているというのは非常にうれしいことで、引き続き継続していただければと思います。

ありがとうございました。

○末廣委員 43ページのいわゆる台東区の伝統・文化の継承ということで、台東区歴史・文化検定ですね。これも結果的には評価がAということで、子供たちが多く参加しているというのは非常にいいことだと思います。

それからその下の台東区の民話と伝承遊びの普及ですね、これも年間56回活動しており、2,500人以上が参加しているというところで、非常に結構なことだと思います。その前の39ページですと、文化財の講座がありますが、これが年間8回やって159人ということで、ちょっともったいないと思いました。前田先生もご指摘なさっていますが、いわゆるPRですよ。多くの方が参加することを考えたほうがよろしいのかなと思います。評価がAということで、最初からこのくらいの人数でいいということをやっているとは思いますが、せっかくやるのでしたら、なるべく多くの方が参加するようなことをお考えになったほうがいいんじゃないのかと思いました。

○生涯学習課長 今ご指摘いただきました文化財講座につきましては、目標を8回と設定させていただいております。その実施回数の意味では、実施をさせていただいたということで、Aという評価をさせていただいているところです。

講座の定員につきましては、専門の調査員が講座を実施したり、文化財の専門の学校の講師の方等に来ていただいているので、かなり専門性の高い講座となっている面がございます。しかしながら、ご指摘のとおり、区の貴重な文化を伝承するという意味では、多くの方に受講していただきたいと考えておりますのでPR等に今後も積極的に努めていきたいと考えております。

○末廣委員 非常に専門的な内容が多くなっているんですね、わかりました。

○垣内委員 2点質問させていただきます。この点検及び評価は、今後、施策を行っていくにあたって、結果をフィードバックしてさらに拡充する、あるいは何か問題があれば、それに対処するというこのために、PDCAサイクルを回すんだというふうに理解しておりますけれども、アウトカムだけではなくて、アウトプットの評価もあって、ベンチマーク、数字が入っているものも入っていないものもあるようです。つまり講座を何回かやるという目標値があって、その講座数を達成することで自動的にAがつくものと、何もないけれどもいろいろと評価してAとかBとかになっているものが混在しているのですけれども、基本的にそれぞれ政策の違いがありますから、そういうやり取り自体が悪いとかということではないのですが、ほかの先生方もおっしゃっていましたが、評価は自動的に目標値を下回っただけでBになってしまう、特にコロナ関連で軒並み閉館になったりすると、利用

者数も事業数も減るわけですから、コロナの前とコロナ後とちょっと分けて考えてもいいのかなという感じがいたします。つまり、それまで伸びていたが、コロナとか台風とか何か回避できない要因で実施をすることができなかつたことも含めた結果を見ると、一番、次の施策にその結果を反映するのは難しいかなと思います。

また、一方でほかの先生方もおっしゃいましたけれども、生涯学習ラーニングスクエアのパソコン講座ですね。これは講座内容を見直して受講コースを統合するというふうに書いてあるように、パソコンって、非常に変化が激しいので、そのニーズに合わせたのだと思うのですが、それによって目標講座数が達成しなかつたというだけでBになっているんですね。

受講者数とか難易度とか、そういうものが抜けているため、これらを評価の対象に含めるとか、少し配慮していただく必要があると思います。

それから第2群のところなのですが、先ほども高森委員がおっしゃいましたけど、台東区映像アーカイブ。オンラインのデジタルコンテンツを作っていくということ自体が非常に重要なので、目標がその年間何本貸し出すというものでいいのか。つまり、最初の質問と関わることなのですが、この目標値の設定の仕方というのも、少し次の施策実施にうまくつなげられるような目標値を作っていた方がいいのかなと思いました。貸出回数だけとか、作った製作本数とかがいいのかとか、ここら辺のところもよくお考えになって、この目標設定のほうで当然そのエビデンスというか、過去のデータがあつて目標値を設定されると思うので、このところはどういうふうに行きと現場で考えられていて、今後どうされるのかということもお伺いしたいと思います。

1点目はこの結果の使い方、2点目が目標値の設定についてということです。差し支えがなければ、今考えられるところでご質問をお伺いしたいと思います。

○庶務課長 今回評価の対象にいたしました、生涯学習推進プランにつきましては、平成29年3月に策定したもので、そのときのそれぞれの施策事業の目標等に基づいて評価をしたという形になっておまして、当然そのときには新型コロナウイルスという影響は想定はされていなかったものでございます。そもそも目標を立てたときにそういう想定でございますので、あくまでこの評価につきましても委員のおっしゃるような、単純にという形では恐らくないのだろうなという理解では、こちらのほうもおるところでございます。

また、今後計画の改定も予定しておりますので、そのときに改めてそういったことについては、考え方の整理はさせていただきたいと思っております。

○生涯学習課長 アーカイブにつきましては、おっしゃるとおり、貸出回数のほうは150本程度にとどまっておりますが、先ほど申し上げたように、動画での視聴回数が伸びています。先ほど庶務課長からご説明がありまして、今後計画の改定が予定されておりますので、事業の見直し等もその中で考えていきたいと思っております。

○神田委員 やはり私もコロナの要因で成果が十分に分からない部分があるという感想でした。逆にコロナだからできる施策というものもあるのではないかとということで、計画を

立てて数値で表すということは、大変分かりやすいことではあるのですが、柔軟性をもった取組み、また評価も必要なのではないかと感じました。だから、何回実施という設定をされているからどうしても評価は、決まってくるのですけれども、逆にコロナだから当初計画をしていなかったところに加えたというようなことも評価になるのではないかと感じました。

24ページの学校安全ボランティアの件ですけれども、先ほど1校実施していないと伺いましたが、それ以前に学校安全ボランティアに参加する人たちが減っているというのが数年前からの現状です。これは何が原因なのか。そして本当に必要なのか。どのような活動を期待するのかということをもう一回見直すことも必要なのかなと感じました。現状等を教えていただきたいと思います。

25ページの上段ですけれども、親子で体験する機会のところで、これは日常活動の推進ですから、コロナの状況にあって、皆が集まってやれる機会というのは少なくなっているかもしれませんが、貸出とか、いろいろな意味で増やしていく、また、それに対応するような、取組みなど工夫されてきたことを教えてください。

44ページの上の段ですけれども、正しいラジオ体操の指導ということで、これはとてもいい取組みだと思いました。

59ページの下の段ですけれども、この庁内推進委員会が実施されなかったということは、必要なかったというふうに捉えてよろしいでしょうか。それともこの目標を立てた時には何かしら課題があったのかを教えてください。

本当に必要なら、これはコロナと関係ないのではないかと思いますので、ぜひ実施してもらいたいと思います。以上です。

○生涯学習課長 それでは、最初に、コロナだからこそできる面があるのではないかとこの部分について、先にお応えさせていただきたいと思います。

神田委員のご指摘のとおり、コロナだからこそ求められている面だとか、やっていかなければいけない面というのは、確かにございます。こちらといたしましても、オンラインでこういった情報を発信するか、既存の事業を展開していくかということを考えていきたいと考えておりますので、そういった面をこの先考えていきたいと思います。

それに合わせまして、先ほど申し上げましたとおり、生涯学習推進プランの改定の段階で評価等に反映させていけるように考えていきたいと思います。

それと、先に生涯学習推進課の所管ということで、庁内推進委員会の件について、お答えさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、主に生涯学習推進プランの策定だとか、進捗管理等の面で実施していた委員会になりますが、今回の期につきましては、主な進捗につきましては各調査等を講じまして関係ができていたということと、ほかの全体事業で、情報交換等も実施できていたことから、ここまでの段階においては、委員会形式をとって実施をしてこなかったところですが、ただ、先ほど申し上げたとおり、プランの改定が今後ございますので、改

めて実施のほうをしていきたいと考えております。

○庶務課長 学校安全ボランティアの件でございます。委員ご指摘のとおり、参加していただいている方の人数は減少傾向であると把握しているところでございます。学校を通じて募集のチラシなどの配付もお願いしているところです。安全確保のためには、やはりボランティアの方にご協力いただきたいという考えがございますので、引き続きその課題については検討していきたいと考えております。

○中央図書館長 ご質問をいただきました子供の読書活動の推進について、お答えいたします。

ご指摘いただきましたとおり、コロナ発生後、イベントはなかなか開催ができていない状況となっておりますが、その間につきましても、学校等への団体貸出等は通常通りに行わせていただいております。貸し出しセットも、福袋のような形で、中身が見えないものを年代別に2冊ずつセットにして貸し出すという、そんな取組みも行っております。イベントにつきましても、コロナの感染防止対策という部分もあって、なかなか難しい面もあるのですけれども、今後も検討していきたいと考えております。

○スポーツ振興課長 44ページの正しいラジオ体操の指導についてでございます。こちらは、現状フィジカルプロデューサーにご協力いただきまして、希望する学校にラジオ体操の指導をいただいているのですけれども、まだ希望される学校の数がそこまで多くございませんので、今後も引き続き積極的にPRをして指導を行っていただけるようにしてまいります。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

(2) 教育改革担当 エ

○矢下教育長 次に、教育改革担当のエについて、教育改革担当課長、報告をお願いします。

○教育改革担当課長 それでは、「学びのキャンパス台東アクションプラン」について、ご説明をいたします。

項番1、学びのキャンパス台東アクションプラン（令和元年度）達成状況についてでございます。ご報告申し上げるアクションプランは、平成31年度版としていたものでございます。アクションプランは3年間の行動計画でございますが、平成28年度から平成30年度版を1年延長したもののについて、昨年度の達成状況をお示ししたものでございます。

(1) 評価の基準についてでございます。こちらは企画課の進捗率を定めているものでございまして、達成率100%以上の場合が達成、達成率が50%から99%の場合が半数以上達成、達成率50%未満を未達成としております。

(2) の表をご覧くださいいただければと存じます。計画事業の達成状況についてでございます。昨年度末の結果について、記載してございます。表の見方でございますが、4つの施策目

標ごとに各施策の方向の名前、事業数、達成状況を記載しております。全体を通しては、表の下段にございますとおり、達成と半数以上達成を合わせると99.6%となっております。

恐れ入りますが、裏面をご覧くださいいただければと存じます。達成した主な事業についてでございますが、3点ほどご紹介いたします。まず、1行目、小学校へのかけはし懇談会につきましては、取組み内容に記載のとおり、区立・私立の幼稚園・保育園・こども園において講演会を43回実施いたしました。2段目、「連携の日」を通じた主体的な中学校選択事業につきまして、各校110人以上の参加を目標としていましたが、1中学校あたり、平均150人前後の小学施が中学校を参観いたしました。3段目、副籍事業の推進につきましても、90%目標のところを97.1%と達成しております。

続きまして、(4)、未達成の事業についてでございます。小中学校音楽鑑賞教室について、年度末に実施予定であったことから、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業の影響で中止となったため、未達成となっております。

最後に項番2、現在使っております、令和2年度から令和4年度のアクションプランについてでございます。昨年度、学校教育ビジョンを新たに作成したことにより、ビジョンに基づく行動計であるアクションプランを改訂いたしました。今年度は計画年度1年目でございます。コロナ禍の影響もございますが、各事業進捗・課題について務めて参ります。また、次年度以降、定期的に進捗状況を報告してまいります。

「学びのキャンパス台東アクションプラン」についてのご報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、教育改革担当のエについては、報告どおり、了承願います。

(3) 生涯学習課 オ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のオについて、生涯学習課長、報告をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、キャッシュレス決済の導入について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

項番1、経緯でございます。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、国や都は、キャッシュレス決済の普及に注力しておりますが、区におきましても、新たな日常に対応すべくキャッシュレス決済の導入を推進するものでございます。

項番2、目的でございます。区民等の窓口での支払いにつきまして、キャッシュレス決済を導入することで、利便性向上、事務の効率化と共に、感染症対策として、来庁機会の削減や接触機会の低減を実現いたします。

項番3、実施内容です。(1)、(2)に記載の内容を実施いたしますが、それぞれ別紙のようにご説明させていただきます。恐れ入りますが、別紙1をご覧ください。まず、公共施設予約システムへのクレジットカード決済の導入についてでございます。

現状といたしましては、項番1に記載のとおり、システムで予約後、施設の窓口などで使用料を現金で支払う必要がございます。

これに対しまして、項番2、概要ですが、公共施設予約システムに、クレジットカード決済の機能を追加いたします。対象は(1)に記載の施設となります。(2)手数料につきましては、表中に記載のとおりでございます。想定件数といたしましては、全体の約15%を想定しておりまして、教育委員会分で、約4,900件と見込んでおります。

項番3の効果につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、別紙2をご覧ください。窓口へのマルチ決済端末の導入について、ご説明いたします。

項番1、概要のイメージ図にございますように、窓口でクレジットカードや電子マネーなどの支払いが可能となる端末を導入いたします。対象となる科目につきましては、

(1)に記載の使用料、諸収入の一部でございます。(2)手数料につきましては、資料に記載のとおりでございます。想定利用率は、約10%と想定しているところです。

項番2、導入場所につきましては、取扱件数が1,000件を超える窓口及び、公共施設予約システムの支払いを行うことができる窓口を選定しております。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。具体的な導入場所につきましては、表中に記載の所管・施設を予定しております。導入時期につきましては、項番1の中央図書館に3月より、残りの窓口には5月より導入いたします。

項番3、効果につきましては、記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、1枚目の資料にお戻りください。項番4、今後のスケジュールにつきましては、事業者選定、導入作業を今後進めさせていただき、令和3年3月に中央図書館でマルチ決済端末を稼働、5月よりその他の決済機能などを開始いたします。

ご説明は以上になります。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のオについては、報告どおり了承いたします。

(4) 中央図書館 カ

○矢下教育長 次に、中央図書館のカについて、中央図書館長、報告をお願いいたします。

○中央図書館長 それでは、報告事項、中央図書館のカ、台東区立図書館一部業務委託の事業者選定結果について、ご報告いたします。

本件は6月23日の教育委員会にて実施の報告をいたしました、台東区立図書館一部業務委託事業者選定のプロポーザル実施結果について、報告をさせていただくものでございます。資料6をご覧ください。

項番1、委託内容の①対象業務、②委託期間につきましては、記載のとおりでございます。

す。

続きまして、項番2、優先交渉権者の商号及び所在地です。

プロポーザルの結果、優先交渉権者は、株式会社図書館流通センターとなりました。この事業者は、現在本業務を受託している事業者でございます。

項番3、選定の経過でございます。募集要項の公表を7月3日に行い、22日まで事業者の募集を行った結果、1者から応募がありました。その後、書類による第一次審査を8月21日に、プレゼンテーション及びヒアリングの第二次審査を9月3日に行い、優先交渉権者を決定いたしました。

続きまして、項番4、選定委員につきましては、資料に記載のとおりでございます。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。項番5、審査結果です。記載のとおり、第一次審査は、1図書館業務の受託実績から7財務状況までの7項目、第二次審査では、8業務運営上の基本理念・基本方針から13質問内容への回答の適切性・正確性などの6項目を審査いたしました。各項目の配点及び得点につきましては、記載のとおりとなります。表の中で網掛けをしている箇所は、第一次審査、第二次審査の得点となります。第一次審査につきましては、審査員7名の合計490点満点中、407点。得点率は83.1%でした。第二次審査につきましては、下段でございますが、審査員が1名欠席されたため、6名で審査を行い、審査員6名の合計480点満点中、得点は401点。得点率は83.45%でした。一次審査・二次審査の合計は970点中、808点。得点率は83.3%となります。本選定委員会の要綱において、最低基準点を7割と規定しており、最低基準点を超える得点でしたので、こちらの事業者を優先交渉権者といたしました。

報告は以上となります。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、中央図書館の力については、報告どおり了承願います。

2 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件につきまして、聴取いたしたいと思っております。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いします

(傍聴人退室)

〈日程第3 教育長報告〉

1 報告事項

(1) 庶務課 ウ

○矢下教育長 それでは、日程第3、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のウについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のウ、幼稚園・小学校・中学校における新型コロナウイルス感染症に関する取組みについて、ご説明いたします。資料は3をご覧ください。

はじめに1、陽性者の発生に伴う対応です。この間、小中学校において、児童、生徒、教員の感染者が発生しました。陽性者の行動履歴等を踏まえ、必要に応じ臨時休校を実施するとともに、PCR検査や健康観察を実施いたしました。

次に2、「台東区立学校園版感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」に基づいた各学校園の取組みです。まず、国の通知等を踏まえ、本区のガイドラインを改訂し、活用場面の条件や、家庭への感染症防止対策の再度の依頼、清掃において特別な消毒作業は必要ないことなどについて、記載をいたしました。

次に、小学校6年生の日光移動教室については、その代替行事を実施予定でございます。また、感染症対策を行ったうえで、各種行事や代替行事等、学校公開や学校説明会等を実施しております。中学校3年生の修学旅行は、8月及び9月に予定していた3校は中止し、その代替行事を検討しております。

次に3、教育委員会の取組みです。これまでに実施してきた取組みに加え、この間新たに取組んだ項目について、ご説明をいたします。まず、区立幼稚園、こども園、小学校、中学校における保健衛生用品や備品購入等を拡充いたしました。また、臨時休業に備え、休業中の家庭学習に向け、記載のような各種資料を作成いたしました。

その他に、小中学校トイレ内水栓の自動化や、小学校19校に人体表面温度測定カメラ、いわゆるサーモグラフィーカメラを設置予定でございます。

最後に4、学校開放についてです。これまで、感染拡大防止の観点から、学校開放は中止してまいりましたが、今般10月から、校庭の利用を再開予定でございます。引き続き、体育館等の再開に向けて準備中でございます。

報告は以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のウについては、報告どおり了承いたします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時05分 閉会